

広報

みずなみ

2008年
(平成20年)

6-1

No.1187



あこがれの白バイ隊員に教わる道路の渡り方
交通安全教室(5月8日 瑞浪幼児園)

主な内容

- ▶ 2 ~ 4 瑞浪市第5次総合計画の見直しをすすめています 目標都市像/地域懇談会を開催します/など
- ▶ 5 市民体育大会春季大会 ほか 種目ごとの大会成績表/体育功労賞と感謝状/など
- ▶ 6 福祉医療費助成制度のご案内 ほか 4月からの改正点/こんな時は届け出を/など
- ▶ 7 シリーズ「みずなみ健康21」 歯の衛生週間です/歯周病セルフチェック/など
- ▶ 8 みんなの広場 危険業務従事者叙勲/岐阜県知事表彰/など
- ▶ 9 ~ 11 お知らせ 農業委員会委員選挙/防災講演会のご案内/など
- ▶ 12 健康だいすき 乳幼児個別医療機関予防接種/大腸がん検診/など

健やかな生活 ～健康福祉～

高齢者、児童、障がい者福祉の充実とともに、乳幼児等医療費助成などを行ってきました。今後も、保健・医療・福祉が連携した地域ケア体制を作っていきます。また、高齢者医療制度等のPRや、相談業務を強化していきます。



安らかな生活 ～生活環境～

ごみの安定的な処理と減量化、不法投棄の監視強化を行ってきました。今後も、資源の有効利用を図る取り組みを行っていきます。

ユニバーサルデザインによる施設の整備や、コミュニティバスの利便性向上に努めてきました。生活環境の維持・向上を図り、住みやすく暮らしやすいまちづくりを進めます。



快適な生活 ～都市基盤～

幹線・生活道路の整備、未給水地域の解消、水洗化の促進を行ってきました。今後も、費用対効果を考慮しながら、順次整備していきます。

区画整理事業によって、優良住宅地や公園などの都市空間を確保してきました。今後も市民公園の再整備や景観向上事業を行っていきます。

防災の拠点となる消防防災センターが完成しました。今後は、避難路・避難地などの防災機能を整備し、非常時における対応を強化します。



パブリックコメント

政策を定める前に、市民の皆さまの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すもの。意見公募手続きのこと。瑞浪市では平成19年度から制度を導入しています。

ユニバーサルデザイン

文化・言語の違い、老若男女といった差異、障害・能力の状態を問わずに利用することができる施設などの設計（デザイン）のこと。



これからのまちづくりを考える 地域懇談会を開催します。

総合計画の現状と今後の方向性について、皆さまのご意見を伺うため、下記の日程で地域懇談会を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

日 時	対象地区	場 所
6月17日(火)19時～	大湫地区	大湫公民館
18日(水)19時～	瑞浪地区	総合文化センター(3階講堂)
19日(木)19時～	明世地区	市民体育館(研修室)
23日(月)19時～	稲津地区	稲津公民館
24日(火)19時～	陶 地区	陶公民館
26日(木)19時～	釜戸地区	釜戸公民館
27日(金)19時～	土岐地区	消防防災センター(1階研修室)
30日(月)19時～	日吉地区	日吉公民館

問合せ 企画政策課 ☎内線345

瑞浪市第5次総合計画の見直しを進めています

瑞浪市では、第5次総合計画（平成16年度～25年度）の基本計画について、中間見直しを行い、後期5年間の基本計画を策定するため、平成16年度～19年度の施策評価を行いました。

5月1日には、第1回総合計画審議会が開催され、水野市長から11名の委員に委嘱状が交付されました。委員長には、中部大学磯部教授が選出され、市長から委員長に諮問が行われました。

今後、審議会は10月までに4回予定され、総合計画基本計画の見直し内容について審議されます。

目標都市像

安心・快適
私たちが創る
みずなみのまち

魅力ある生活～産業経済～

地産地消を進めて、農家や農業組織の経営の安定化と、農林業の活性化を図ってきました。今後も、この事業の充実を進めていきます。

地場産業活性化のため、「みずなみ焼ブランド確立事業」を進めてきました。また、複合型産業構造の確立を図るため、クリエイション・パークへの企業誘致を展開してきました。今後は、住職近接の環境が整ったまちづくりを進めるとともに、中心市街地の活性化により、魅力ある生活を支援していきます。



ゆとりある生活～生涯学習～

日吉中学校、弓道場、陶公民館および総合文化センター改修など、教育施設の整備を行いました。また、地区公民館や市民図書館に指定管理者制度を導入し、地域の人材確保による生涯学習活動を充実させてきました。今後も、人と人が支え合う地域社会を形成する生涯学習活動を推進していきます。

少子化への対応として、中学校の統合再編を検討するため、学区制審議会を設置します。また、学校施設の耐震整備を順次行っていきます。



市民と行政との新たな協働

広報みずなみ、ホームページ、パブリックコメント などにより、広聴・広報制度を拡充してきました。今後も、市政直行便や地域懇談会など、効果的な実施方法の検討を行っていきます。行政改革大綱の見直しにより、職員数の適正化、経費の節減などに努めてきましたが、さらに健全な財政運営を進めていきます。既存の自治組織との連携に加え、まちづくり推進組織の育成を支援してきました。地域内分権をさらに進め、夢づくり地域交付金制度を活用し、地域の特性を活かしたまちづくり活動を支援していきます。



第三者組織で補助金等の見直しを進めています。

市では、第三次行政改革大綱に基づき、負担金などを含めた補助金等の見直しを進めてきました。しかし、事業を担当する部門ごとに取り組んできたため、取り組みの内容に差もありました。そこで、第三者からなる「瑞浪市補助金等見直検討委員会」（三輪武彦委員長）を立ち上げ、透明で公平性の高い補助金等の交付のあり方について、検討を進めていただいております。今回、一定の方針がまとめられたことから、委員会から中間提言をいただきました。

今後の取り組み

この提言に基づいて、市では、平成21年度からの予算に反映させるため、補助金等の見直しを行っていきます。

交付基準については、交付団体をはじめ広く市民の皆さまのご意見をお聞きし、制度に反映させるため、パブリックコメントを実施します。この結果を受け、委員会により、さらに検討を加えて制度を決定していきます。



三輪委員長から水野市長へ提言書が手渡されました。

補助金等見直検討委員会中間提言の要旨

補助金

現在、補助金全体を統括する交付基準がありません。このため、補助の目的などが不明確となり、公平な制度となっていない面もあります。

今後は、補助金の交付基準を作成することが必要です。

交付の目的を明確にし、効果などの評価を第三者を構成員に含む評価機関で行い、公表していくべきです。

公募型補助金制度（注）の導入についても、検討を進めるべきです。

（注：あらかじめ目的を設けることなく、市民団体等の提案によって行われる公益的活動に対して補助する制度）

交付基準については、

公益性は、第三者にも受益があるか、また市勢の発展につながるものか等

適格性は、事務が適正になされているか、繰越金が補助額を超えていないか等

将来性・効率性は、独自資源の活用がされているか、市の総合計画と整合があるか等

こうした基準により、点数式の評価シートで評価し、また、事業費への補助を原則とするべきです。

交付金・負担金

交付金は、交付の目的を明確にしてその事業効果を検証するべきです。また、事務の透明性を高めるため、それぞれの交付金の規定を定めるべきです。

負担金は、義務的なものと区分して、行政改革大綱の目標を再設定すべきです。削減可能な運営負担金については、平成22年度までに、平成16年度基準から20%削減を目標とするべきです。

パブリックコメントのご案内

補助金交付基準について皆さまのご意見を募集します。いただいた意見については、十分検討した上で制度を決定し、意見に対する市の考えと合わせて公表していきます。

関連資料は、企画政策課窓口、各コミュニティーセンター、市民図書館、ホームページで入手できます。皆さまのご意見をお待ちしています。 ホームページ <http://www.city.mizunami.gifu.jp/>

問合せ 企画政策課 ☎内線345

**申告が
必要です!**

**平成19年に所得が減って所得税が
課税されなくなった方へ**

申告期間

**平成20年
7月1日(火)
~31日(木)**

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、すでに納付済の平成19年度分の住民税から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、申告が必要となります。

平成19年1月1日現在に瑞浪市民で、平成20年1月1日まで引き続き瑞浪市民で、対象となる可能性のある方には6月下旬に文書を送付します。必要事項をご記入いただき、税務課市民税係に、7月31日(木)までに申告してください。

問合せ 税務課市民税係 ☎内線117・118

平成19年1月2日以降に瑞浪市へ転入された方は、平成19年度に住民税を納税していた市区町村へ、減額申告書を提出してください。

瑞浪市民体育大会春季大会成績表(順位)

支部名 種目	瑞浪	土岐	陶	稲津	日吉	釜・大	明世
ソフトテニス	2位	1位	6位	5位		3位	4位
軟式野球	雨天中止						
剣道	2位	4位	4位		1位	3位	
弓道	2位	6位	1位	3位	4位		5位
卓球		2位	5位	3位	4位	1位	
バレーボール (家庭婦人)	3位	5位	5位	2位	1位		3位
バドミントン	1位	2位	3位	4位		棄権	
テニス	1位	2位	4位	3位			5位
クレ-射撃	2位	4位	6位	1位	5位	3位	
陸上	雨天中止						
ソフトボール	雨天中止						
ゲ-トボール	雨天中止						
フットサル	4位	2位		3位		1位	
バスケットボール	4位	3位	2位	1位			

クレ-射撃は5月6日に実施されました。



**「さわやかな季節に汗ぎらり
市民体育大会春季大会」が開催されました**

5月11日、第53回瑞浪市民体育大会が、市民公園運動施設など、市内各地で開催されました。前日までの雨のため、一部の競技が中止となりましたが、約600人の市民が参加し、熱戦を繰り広げました。また、開会式では、市の体育振興に貢献された皆さんに、体育協会会長より表彰状が手渡されました。(敬称略)

体育功労賞

- 春日井 裕香 (スケ-ト協会)
- 石神 修 (弓道連盟)
- 土屋 雅喜 (ゲ-トボール協会)
- 感謝状
- 中島 基行 (体協 副会長)
- 白澤 勝彦 (体協 副会長)
- 白澤 利行 (体協 常任理事)
- 鈴木 公子 (体協 常任理事)

福祉医療費助成制度のご案内

平成20年4月1日現在

福祉医療費助成制度は、乳幼児等・母子家庭等・父子家庭・重度心身障がい者・精神障がい者の方に、医療費の一部を助成する制度です。助成対象に該当する方で、医療費の助成を受けていない方は、保険年金課へお問い合わせください。

4月からの改正点

乳幼児等の医療費が、義務教育終了まで無料になりました。（20年3月までは、義務教育終了前児は入院の場合のみ無料）

重度心身障がい者と重度心身障がい老人が統合され、重度心身障がい者になりました。

対象者	助成対象者	助成額	助成方法	所得制限
乳幼児等	出生（0歳）から義務教育終了まで	保険診療分の自己負担額（高額療養費を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 医療費受給者証および健康保険証の提示により、県内の医療機関などでは、自己負担分が無料になります。 県外の医療機関などでは、受給者証は使用できませんので、自己負担分を支払い、後日、保険年金課・各コミュニティーセンターで払い戻しの手続きをしてください。 * 持ち物 印鑑・福祉医療費受給者証・領収書・通帳（郵便局以外）	無
母子家庭等の母および児童	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満児（18歳に達する年度末まで）を扶養する配偶者のない母とその児童 父母のいない18歳未満児（18歳に達する年度末まで） 			
父子家庭の父および児童	18歳未満児（18歳に達する年度末まで）を扶養する配偶者のない父とその児童			
重度心身障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級所持者 同4級で戦傷病者手帳所持者（特別項症～第4項症）療育手帳A1・A2・B1所持者 精神保健福祉手帳1・2級所持者 		* 持ち物 印鑑・福祉医療費受給者証・領収書・通帳（郵便局以外）	有
精神障がい者	自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けている方		自己負担分を医療機関で支払い、後日、保険年金課・各コミュニティーセンターで払い戻しの手続きをしてください。	無

こんな時は届け出を

氏名、住所（市内転居）が変わった時・市外へ転出する時

健康保険証が変わった時 受給者証をなくしてしまった時

問合せ 保険年金課医療給付係 ☎内線113

「国民年金学生納付特例申請」の手続きはお済みですか？

「学生納付特例制度」は、在学期間中の保険料を社会人になってから納付することができる制度です。

対象は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（1年以上の課程に在籍している方に限る）等に在学する20歳以上の学生で、本人の前年の所得額が118万円以下の方です。

承認を受けるためには、申請書の提出が必要です。承認期間は、4月から翌年の3月までです。

申請は毎年必要です

当該年度の在学および所得額を確認する必要がありますので、毎年申請が必要です。申請が遅れると、申請日前に生じた事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 年金手帳・学生等であることを証明する書類（在学証明書または学生証）
- 前年所得の状況を明らかにすることができる書類（1月1日現在、本市に住所がある方は必要ありません）
- 退職（失業）した方が申請を行うときは、退職（失業）したことを確認できる書類（雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し）・印鑑（本人が申請書記入欄に署名する場合は不要）

* 承認を受けた期間は、受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内に追納すれば、通常の納付と同様の取り扱いとなります。なお、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、一定の加算額が加わります。

問合せ 保険年金課年金係 ☎内線143



自分で 家族で 地域で 健康づくり

今回のテーマ

「歯の健康」 6月4日～10日は歯の衛生週間です
ライフステージ 壮年期 ～いきいきと 心豊かに～

生涯を通じて自分の歯・口腔を健康に保つことは、食生活や会話を楽しむなどの「生活の質」への影響ばかりではなく、「健康寿命の延伸」にも関連しており、健康で豊かな生活を送るための不可欠な要素です。

歯を失う主な原因はむし歯と歯周病です。とくに歯周病は、痛みなどの自覚症状がほとんどないだけに、気付いた時には、手遅れになることもあります。

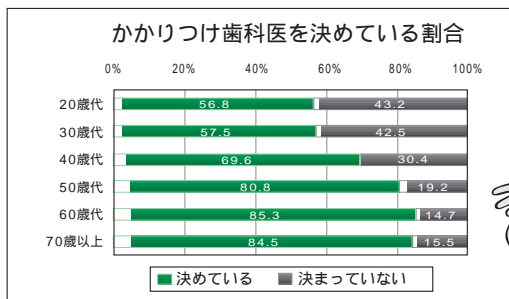
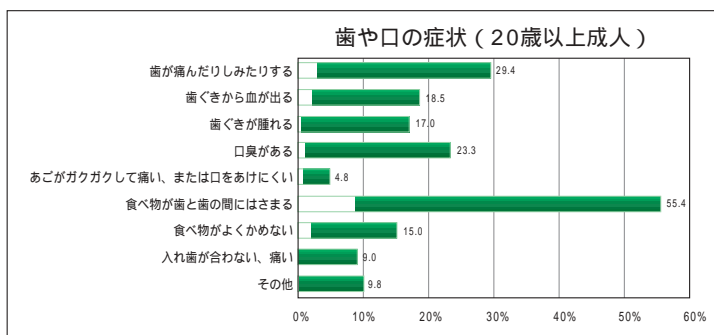
歯周病の予防と治療は、歯を失わないためのもっとも重要なポイントです。

歯の健康

目標

- ・ 歯周病に対する知識をもちましょう
- ・ かかりつけ歯科医をもちましょう
- ・ 就寝前に歯みがきをする習慣をつけましょう

現状



食べ物が歯と歯の間にはさまるのは、歯周病の始まりです。

歯周病で歯肉が下がると、歯と歯の間にすき間ができるのです。これは歯周病の症状のひとつです。

痛みがないからと放置すると、静かに進行していき、歯を喪失することになりかねません。

歯周病は、むし歯と違い、治療すれば終了ではありません。

適切な予防と管理を続けることが、再発を防ぎます。

かかりつけ歯科医を持ち、自覚症状がなくても、年に最低2回は受診するようにしましょう。

実践

かかりつけ歯科医をもち、定期的に健診を受けましょう

歯みがきを習慣化しましょう

歯周病セルフチェック ～次のような症状がありませんか？～

歯肉からの出血はありませんか？

歯肉が腫れることがありますか？

歯がグラグラしませんか？

以前に比べ前歯が出たり、すき間ができたりしませんか？

歯と歯の間に食べ物がはさまりませんか？

口臭はありませんか？

歯石が付いていませんか？（下の前歯の裏側も見てみましょう）

、 は正しい歯みがきを行うことで、かなり改善されます。自分では「みがいている」つもりでも、「みがけていない」ことがあります。むし歯や歯周病の原因になるプラーク（歯垢）は、歯と同じ色をしており、見えにくいものです。壮年期の方は概して硬い歯ブラシを好んだり、歯ブラシの毛が開くほど強くみがいたり、歯みがき剤をたくさんつけることが多いようです。自己流の歯みがきでは、かえって歯を悪くしてしまうことがあります。自分のしている歯みがきが正しいか、歯科医にチェックしてもらい、早いうちに正しい歯みがきを習得しましょう。





レスリング歴1年で全国2位

4月に神奈川県で開催された、「全日本ジュニアレスリング選手権大会」の46kg級で準優勝に輝いた、土岐町の杉本涼輔さん（中津商2年）が市役所を訪れ、水野市長に喜びを報告しました。

杉本さんは、柔道ひと筋の中学3年生の時に、トレーニングの一環でレスリングを体験し、その奥深さに魅せられ、レスリングを始めたそうです。

杉本さんは「筋力アップのために、休日も欠かさず走り込みをしています。インターハイでは上位入賞を目指したい」と意気込みを語りました。



このまちに輝く2つの勲章

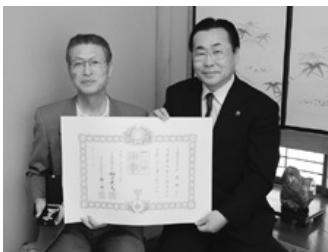
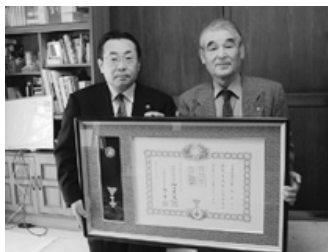
平成20年度の「危険業務従事者叙勲」で、稲垣訓三さん（土岐町）と加藤勝久さん（土岐町）が、瑞宝単光章を受章されました。

稲垣訓三さんは、平成15年まで岐阜県警等を勤め上げたあと、スクールガードリーダーとして、子どもたちの登下校の見守り活動などに尽力されました。

稲垣さんは「今後も健康な限り、子どもたちの見守り活動を続けていきたい」と話していました。

加藤勝久さんは、平成18年まで土岐市消防本部の消防士として、消防・救急活動に尽力されました。

加藤さんは「市民の皆さんと接し、大きなやりがいを感じながら働くことができました。今後も、地域のために何か役に立てれば」と話していました。



県知事表彰では6人に栄誉

5月2日、県の発展に寄与し、県民の福祉増進に功績のあつた「平成20年度各界功労者表彰」が発表され、瑞浪市からは、次の6人の方が受賞されました。（敬称略）

【地方自治功労】

泉 碩也（上野町）：昭和63年から平成19年まで市議会議員（議長含む）として地方自治に貢献。

【女性・青少年功労】

市川晴宣（陶町）：昭和52年から瑞浪市および岐阜県少年補導員として青少年の健全育成に貢献。

【産業経済功労】

野平統一郎（高月町）：昭和56年から現在まで、岐阜県建築士会の理事を務め、産業経済の発展に貢献。

【スポーツ功労】

蟹井 昌（明賀台）：昭和42年から現在まで、岐阜県スケート連盟の理事および副会長を務め、スポーツ振興に貢献。

【警察・安全功労】

安藤梅人（山田町）：昭和49年から現在まで、警察官として地域安全に貢献。

近松利廣（土岐町）：昭和43年から現在まで、警察官として地域安全に貢献。

土岐小生が土星に歓声

5月4日、土岐小学校母親委員会の行事「月と星を見る会」が土岐小学校で開催され、300人の親子連れが集まりました。

この日は、「地球村星倶楽部」（多治見市）の協力のもと、10台の天体望遠鏡が校庭に設置され、子どもたちは熱心にのぞき込んでいました。



陶児童館
 伊藤 揺梨ちゃん (3歳) 陶町
 伊藤 柚貴ちゃん (2歳) 陶町

善意 温かい善意をありがとうございました

瑞浪市労働組合協議会

（山内和秀会長代行）様
 2万円 社会福祉事業に

防災講演会のご案内

阪神淡路大震災で被災された女性を講師に迎え、防災や減災、災害復興についての講演会を開催します。災害はいつ起こるかわかりません。男女が共に支え合う、災害に強い社会を目指して学習しましょう。

- ・日時 6月22日(日) 13時30分 開演
- ・場所 総合文化センター 講堂
- ・講師 神戸大学経済経営研究所
准教授 相川康子氏
- ・入場料 無料
- 問合せ 男女共同参画推進室 ☎内線330

木造住宅の耐震診断が無料になります

建築物の耐震化を図るため、1戸建て木造住宅の耐震診断および補強工事の概算費用の算出を、無料でを行います。また、上記以外の建築物の耐震診断、木造住宅の耐震補強に対する一部補助も行います。

ただし、昭和56年5月31日以前に着工した建築物が対象です。

1戸建て木造住宅の耐震診断

費用は無料です。申し込み時に、市指定の住宅耐震に関する自己診断をしていただきます。

建築物耐震診断(上記以外の建築物)

費用の2/3を補助します。(限度額100万円)

木造住宅耐震補強工事

費用の7/10を補助します。(限度額84万円)

* または過去に市の補助を受け、耐震診断を実施した住宅が対象です。

- ・申込期間 6月10日～7月15日
6月10日～9月30日

問合せ 都市計画課 ☎内線249・251

市営住宅入居者募集 管財課 ☎内線324

団地名	所在地	形式	構造	募集数	建築年	家賃	敷金
下山田	山田町	2K	簡平	1	S44	規模・構造などすべての収入・住居の	家賃の3カ月分
		3K	簡2	1	S50		
		2DK	簡2	1	S50		
竜吟	釜戸町	3K	簡平	1	S41	規模・構造などすべての収入・住居の	家賃の3カ月分
		2K	簡平	1	S42		
名滝	土岐町	3K	簡2	2	S49	規模・構造などすべての収入・住居の	家賃の3カ月分
		3DK	簡2	1	S52		

上記以外の入居者募集は行っていません。
 応募資格 市内に住所または勤務地があり、市税等を滞納していない方
 現在同居または同居しようとする親族があり、世帯を構成する方
 現在住宅に困窮し、収入基準に適合する方
 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
 応募期間 6月2日(月)～6月13日(金)
 お問い合わせには、平成18年、19年分の所得の分かる書類をご用意ください。

7月6日(日)は 農業委員会委員選挙の投票日です

立候補予定者説明会

6月16日(月) 13時30分～市役所2階大会議室
選挙の日程

- ・選挙の告示日、立候補届出日：6月29日(日)
- ・投票日：7月6日(日)
投票できる方(次の～すべてに該当する方)
瑞浪市に住所を有する満20歳以上の方
次のいずれかに該当する方
- ・耕作面積が10アール以上の農業経営者か、その配偶者および同居の親族。(配偶者および同居の親族の場合、耕作日数が年間60日以上ある方)
- ・耕作面積が10アール以上の農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作日数が年間60日以上ある方。
申請により農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方(選挙人名簿は平成20年1月1日現在で調製され、3月31日に確定したもの)
問合せ 選挙管理委員会 ☎内線271・272
農業委員会 ☎内線471・477

ふたりぐらしのためのセミナーのご案内

二人が共に学び、健やかに生活し、安心して老いることができるようにセミナーを開催します。

- ・期日 6月25日(水)、7月9日(水)
7月15日(火)または23日(水)
7月24日(木)の全4回 受講無料
- ・場所 ハートピア 他
- ・内容 健康についての講義、調理実習など
- ・対象者 市内に住む二人暮らしの世帯
(4月1日現在、ともに65歳以上の世帯)
- ・締切 6月25日(水)
- ・定員 40人
申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎68-4148

岐阜県要約筆記奉仕員養成講座のご案内

聴覚障がい者のために、話の内容を文字にして伝える要約筆記奉仕員を養成します。

- ・日時等 7月6日～11月30日の日曜日(全18回)
13時30分～16時30分(初回のみ13時～)
- ・場所 多治見市総合福祉センター
- ・受講料 無料(テキスト代は実費)
- ・定員 40名(申込み多数の場合は抽選)
- ・締切 6月21日(土)
- *住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(勤務先、学校)、電話番号、講座名を記入の上、はがき、FAXでお申し込みください。
申込・問合せ 岐阜県聴覚障害者情報センター
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53
☎058-213-6786 FAX058-275-6066

「統計調査員」を募集します

10月に行われる「住宅・土地統計調査」の調査員を募集します。20歳以上で警察・選挙・税務事務に従事していない方が対象で、経験はなくても従事できます。

なお、平日に説明会を行います。調査方法・報酬等の問合せ、申込みは随時下記にて受け付けています。

申込・問合せ 男女共同参画推進室 ☎内線330

「じゃがいも祭」を開催します

- ・日時 6月15日(日) 9時30分～(雨天決行)
 - ・場所 土岐町名滝(稻荷神社境内)
 - ・内容 餅つき大会、遊びコーナー、食べ物・不用品バザー、(13時～じゃがいも掘り)
- 問合せ 生活ホーム"じゃがいも"
どんぐり工房 ☎68 9920

中京短期大学からのお知らせ

公開講座『季節の行事とお料理(ジュンブライト)』

- ・日時 6月14日(土) 10時～13時
 - ・講師 健康栄養学科教授 山内睦子氏
 - ・受講料 500円(テキスト代等)
 - ・持ち物 エプロン、三角巾・定員 24名
- 食育セミナー ～ウキウキ食の探検隊～
- ・日時等 6月21日(土)「ゴーヤでGOOや!」
7月5日(土)「手洗いをマスターしよう」
 - ・時間 10時～13時
 - ・対象 4歳から小学校6年生までのお子さんとその保護者(必ず親子でご参加ください)
 - ・費用 1組500円(材料費)・定員 12組
 - ・持ち物 エプロン、三角巾、上履き用靴
 - ・場所 中京短期大学(講座、セミナーとも)
- 申込・問合せ 住所、氏名、お子さんの年齢、電話番号を記入の上、FAXまたはメールで5日前までに下記へお申し込みください。

中京短期大学渉外部 ☎68-4555 FAX68-5177
E-mail kouhou@j-chukyo.ac.jp

瑞浪超深地層研究所見学会のご案内

研究坑道などの見学会を開催します。

- ・日時 6月22日(日) 13時～15時
- ・場所 瑞浪超深地層研究所(明世町山野内)
- ・参加 無料(一般・小学4年生以上)
- ・申込み 住所・氏名・性別・電話番号をお知らせの上、6月19日(木)までに下記へ。

問合せ 東濃地科学センター 地域交流課
☎66-2244 FAX66-2124
E-mail tono-ck@jaea.go.jp

児童手当の現況届をお忘れなく

現在児童手当を受給している方は、6月中に『児童手当現況届』の提出が必要です。現況届の提出がない場合、6月以降の児童手当の支払いを受けることができません。

該当する方には、6月上旬に案内文書を送付しますのでご確認ください。

問合せ 子育て支援課 ☎内線160

「三日里親」を募集します

児童養護施設で生活している子どもたちの中で、夏期の帰省時に家庭の事情で帰省できない子ども等に、温かい家庭の雰囲気を経験してもらうため、三日里親のボランティアを募集します。

- ・委託期間 8月2日(土)～4日(月)の3日間
 - ・申込み期間 6月6日(金)～25日(水)
- *決定した里親さんには、7月11日(金)までに「子ども委託通知書」を送付します。

申込・問合せ 子育て支援課 ☎内線104

渡辺哲雄 子育て講演会

子育て中の親やご家族など、皆さんで子育てについて楽しく学んでみませんか。

- ・日時 6月14日(土)
13時開場(託児あり)
- ・場所 稲津公民館
- ・入場料 無料(整理券が必要)
- ・テーマ 「育てること・育つこと
～失敗しながら子どもは育つ～」
- ・講師 元岐阜県ソーシャルワーカー協会会長
渡辺哲雄氏

申込・問合せ 稲津公民館 ☎68-3201

「なつかしのお菓子づくり教室」を開催します

- ・日時 6月21日(土) 9時～12時
 - ・内容 カステラ・羽二重餅づくり
 - ・場所 地域交流センター「ときわ」
 - ・参加費 500円・定員 20名
 - ・締切 6月16日(月)
 - ・講師 瑞浪市農業婦人クラブ会員
- *エプロン、三角巾、タオルをご持参ください。
申込・問合せ 農林課 ☎内線476

シネマクラブ映画上映会を開催します

なつかしい思い出の映画を上映します。

- ・日時 6月10日(火) 13時～
 - ・場所 陶コミュニティセンター
 - ・上映作品 「愛染かつら」昭和13年作品
 - ・入場料 無料
- 問合せ NPO法人シネマネットジャパン中部支部
シネマクラブ事務局 ☎67-1107(曾我)

ハートピア(市民福祉センター)相談室

行政相談 市民課 ☎内線105
 日時...6月9日(月) 13時~16時
 人権こまりごと相談 市民課 ☎内線105
 日時...6月19日(木) 13時30分~16時
 内容...いじめ、虐待、近所や家庭のもめごと等
 弁護士による法律相談(予約制) 市民課 ☎内線105
 日時...6月26日(木) 10時30分~16時30分
 相談時間は1人約20分間です
 結婚相談 市民課 ☎内線105
 日時...6月4日(水)・11日(水)・22日(日)
 10時~16時
 心配ごと相談 社会福祉協議会 ☎68-4148
 日時...毎週月曜日 10時~15時
 高齢者・障がい者権利擁護相談
 ハートピア ☎68-4148
 日時...6月12日(木) 13時30分~16時
 母子相談 子育て支援課 ☎内線160
 日時...6月11日(水) 10時~15時
 児童相談 子育て支援課 ☎内線160
 日時...6月25日(水) 10時~15時

市役所 1階市民相談室

身体障がい者相談 社会福祉課 ☎内線162
 日時...6月2日(月) 10時~12時
 住宅修繕相談 都市計画課 ☎内線249
 日時...6月17日(火) 10時~15時
 移動家庭児童相談 子育て支援課 ☎内線160
 ・陶児童館 6月4日(水) 10時~12時

駅北分庁舎(旧共同福祉施設)

教育相談 ☎67-3338
 日時...毎週火・木曜日 13時~17時(6/26は除く)
 不登校を考える親の会 こぶし教室 ☎68-9811
 日時...6月11日(水) 19時~21時

今月の納期 (お支払いは便利な口座振替で)

市県民税(普通徴収)	1期分	6月30日(月)
市県民税(特別徴収)	5月分	6月10日(火)
国民健康保険料	6月分	6月30日(月)
保育料・幼稚園授業料	6月分	6月30日(月)
水道料金・下水道使用料	5月分	6月30日(月)
市営住宅使用料	6月分	6月30日(月)
介護保険料	6月分	6月30日(月)

斎場のお休み 市民課 ☎内線105

6月2日(月)・7日(土)・13日(金)・19日(木)・25日(水)

「子育て支援センター」からのお知らせ

- 救急法講習会(稲津コミュニティーセンター)
- ・日時 6月27日(金) 10時~11時30分
 - ・対象 乳幼児と保護者20組(託児あり)
愛モア(みどり保育園内 ☎66-1325)
 - ・6月13日(金): 0歳児親子ふれあい体操
対象 首がすわったくらい~1歳の誕生日くらいまで
 - ・6月14日(土): パパサタディ
対象 1歳~就園前の子どもさんとお父さん
おんぶにだっこ(稲津保育園内 ☎66-1064)
 - ・6月18日(水): 0歳児親子ふれあい体操
対象 首がすわったくらい~1歳の誕生日くらいまで
 - ・6月20日(金): 親子あそび
対象 2歳~就園前の子どもさん
 - ・6月23日(月): 親子あそび
対象 1歳~2歳の誕生日くらいまで
- *上記いずれも10時開催で、6/13・6/18はバスタオルなど敷物を持参してください。
 *救急法講習会・パパサタディ・親子あそびは事前に電話もしくは直接申し込んでください。
 幼児虐待通報電話 ☎66-1325
 育児についての不安や悩み事は「愛モア」「おんぶにだっこ」にご相談ください。

「初夏の竜吟湖で魚釣り」 ~ シラハエ釣りで親子ふれあい体験 ~

- ・日時 6月14日(土) 8時~11時
*雨天の場合は15日(日)に開催
 - ・内容 シラハエの罎釣
 - ・講師 足立市治郎氏
 - ・対象 小中学生とその保護者20組
 - ・参加費 100円・締切 6月11日(水)
- *さお・仕掛け・餌は用意します。自前のさお・仕掛けを持参されても結構です。魚入れ(ビク・バケツ等)をお持ちください。
 申込・問合せ 自然ふれあい館 ☎63-0015

STOP THE 不法電波

電波利用保護旬間
 6月1日から10日まで
 電波を使うには免許が必要です。
 守ってください、電波のルール。



【連絡先】総務省東海総合通信局
 不法無線局の相談は 052-971-9107
 TV等の受信相談は 052-971-9648

乳幼児個別医療機関予防接種

種類	対象者
三種混合 (1期初回・追加)	<ul style="list-style-type: none"> ・1期初回(20~56日の間隔で3回接種) 平成20年2月生まれ ・1期追加(1回接種) 1年以上前に1回初回接種(3回)が終了している児 満7歳半未満で、まだ接種していない児も含まれます。 百日咳にかかったことのある児は、保健センターまでご連絡ください。
麻しん・風しん 第1期	平成19年6月生まれ 満2歳未満で、まだ接種していない児も含まれます。 麻しんまたは風しんにかかったことのある児は、保健センターまでご連絡ください。
接種方法 6月23日(月)までに、申込みハガキを保健センターへ提出してください。 7月1日(火)以降に、希望した指定医療機関へ直接電話で予約してください。 予診票と母子健康手帳を持参し、接種してください。 申し込んだ医療機関は変更できません。 指定医療機関は「瑞浪健康カレンダー」をご覧ください。	

がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん) 肝炎ウイルス検診

- 期日** 6月24日(火)、25日(水)、26日(木)
- 時間** 8時30分~11時
ただし、肝炎ウイルス検診は8時30分~9時30分
- 場所** 稲津コミュニティーセンター
- 対象者** がん検診：40歳以上の希望者
肝炎ウイルス検診：40歳~75歳で今までB型、C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
- 料金** 個人負担 各500円
- 申込み** 定員がありますので、電話等で保健センターへ年間予定は「瑞浪健康カレンダー」をご覧ください。

基本健康診査(血液検査、身体計測、心電図、検尿、血圧など)について

法改正により、従来、保健センターが実施していた基本健康診査に代わり、20年度よりメタボリックシンドロームに着目した、特定健診がスタートします。(各医療保険者が主体となります)
 詳細については、現在、皆さんが加入している医療保険者(社保・共済・国保等)から案内されます。

国民健康保険加入者については、受診票を後日(7月以降順次)送付する予定です。
 指定医療機関で受診していただく方法となりますのでご承知ください。

大腸がん検診

- 日時** 6月13日(金) 9時~10時
- 場所** 陶コミュニティーセンター
- 対象者** 40歳以上の希望者
- 料金** 個人負担 500円
- 申込み** 電話等で保健センターへ

乳幼児健診・相談・歯みがき教室

< 場所 = 保健センター - 料金 = 無料 >

健診・相談・教室名	実施日	時間	対象者	持ち物
4カ月児健康診査	6月24日(火)	第1子 13:00集合 第2子以上は 13:30~13:50受付	平成20年2月生まれ	母子健康手帳 アンケート
1歳児すくすく教室	6月19日(木)	10:00集合	平成19年6月生まれ	母子健康手帳 お茶
3歳児健康診査 健診終了後希望者に 歯みがき教室を 実施します。	6月20日(金)	12:30集合	平成17年6月1日~ 6月15日生まれ	母子健康手帳 問診票 アンケート 早朝尿(50cc) 歯ブラシ コップ タオル
	6月27日(金)		平成17年6月16日~ 6月30日生まれ	
2歳6カ月児歯みがき教室	6月17日(火)	9:00~11:00受付	平成17年12月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ、コップ タオル
3歳6カ月児歯みがき教室	6月23日(月)		平成16年12月生まれ	
6歳臼歯むし歯予防教室	6月19日(木)	15:30集合	平成14年6月生まれ	母子健康手帳 タオル、コップ
乳幼児相談	6月11日(水)	9:30~11:00受付	乳幼児希望者	母子健康手帳